

子宮頸がん・風しん対策予防接種等促進事業業務企画提案競技実施要領

1 趣旨

本業務を委託する者の選定について、企画提案競技（プロポーザル）形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

2 委託業務の内容

別添仕様書のとおり

3 委託料

委託料：14,937,000円（消費税込み）以内

（上記委託料には、仕様書4の委託業務に係る全ての経費を含む。）

4 参加資格要件

次に掲げる事項のすべてを満たすものであること。

なお、複数の者による共同提案も認めるが、その場合、代表者を定めた上で参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。また、全事業者が下記の要件を満たしている者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- （2）青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （4）国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

5 参加申込方法

以下により参加申込書類を提出するものとする。

- （1）提出書類
参加申込書（様式1）
- （2）提出期日
令和5年10月24日（火）午後5時00分まで（郵送の場合、必着）
- （3）確認結果
参加資格の確認結果は、令和5年10月26日（木）までに書面により通知する。

6 業務提案方法

以下により企画提案書を提出するものとする。

- （1）仕様

仕上がりをA4版とする。任意様式で作成し、縦版・横版問わない。

企画提案書表紙及び下記の(3)①、③、④、⑤については様式2を参考に作成する。様式2を使用しても構わない。

(2) 提出部数及び提出期日

部数：7部

提出期日：令和5年10月31日(火)午後5時00分まで(郵送の場合、必着)

(3) 記載事項

① 事業の実施体制

本業務を受託した場合の社内体制(連携する子会社、関連会社、個人を含む。)とスタッフの業務経歴について記載すること。

② 業務内容

ア 「業務委託仕様書」4(1)～(2)に掲げる業務内容の各事項について具体的な提案をすること。

イ 「業務委託仕様書」4(3)に掲げる自主企画等がある場合は、その内容を記載すること。

③ 作業工程

②を実施するための作業工程を記載すること。

④ 自社実績

本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たって優位になるとと思われる自社の実績について記載すること(国・地方公共団体から受託した業務に限らない。)

⑤ 経費見積

ア 「業務委託仕様書」の業務別経費がわかるように記載すること。

イ 消費税を含めた金額で見積もること。

(4) 提出後の変更

提出された書類について、提出後の差し替え、変更及び取消は一切認めない。

また、提出された書類は一切返却しない。

(5) 無効の取扱い

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

① 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合

② 本実施要領に従っていない場合

③ 企画提案競技に参加しなかった場合

④ 同一の団体等が2つ以上の企画提案書を提出した場合

⑤ 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げ、もしくは不正の利用を得るために連合した団体等が提出した場合

⑥ 次に該当する場合

民法(明治29年法律第89号)第90条(公序良俗違反)、第93条(心裡留保)、第94条(虚偽表示)又は第95条(錯誤)に該当する提案

7 企画提案競技

(1) 開催日 令和5年11月2日(木)

※開始予定時刻は、別途連絡する。

(2) 場所 青森県庁北棟2階A会議室 (オンラインでの参加も可能とします。)

(3) 内容

①1社20分程度で、プレゼンテーションすること。

②プレゼンテーションの順番は、抽選によりあらかじめ決定し、事業者へ予定時刻を連絡する。

③プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑応答の時間(5分程度)を設ける。

8 審査方法

(1) 各審査委員(5名)が6(3)記載事項の項目について採点する。②アについては、本業務の成果に直結する項目であることから、高い配点とする。

(2) 各審査委員の採点を合計し、委員ごとに1位から3位までの順位点(1位-5点、2位-3点、3位-1点、4位以降-0点)を付す。

(3) 各委員の順位点を合計した総得点により、審査会で順位をつける。この結果、最高位の者を委託業者として選定する。

(4) 総得点が高同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

(5) 応募が1者のみだった場合でも当該審査を実施することとし、各審査委員の採点を基に、審査委員の協議により決定するものとする。

9 その他

(1) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画書等の提案資料は返却しない。

(2) 企画提案競技に関する質問は所定の様式(様式3)・期日までFAX・メールにより受け付け、申込期限前日までに回答する。

(3) 企画提案競技の結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。

(4) 採用社には、別途契約により業務を委託する。

(5) 契約金額については企画提案時の見積金額を基本とするが、県と審査の最高位の者とが協議して決定する。

10 スケジュール(予定)

令和5年10月10日(火) 募集開始

令和5年10月18日(水) 企画提案競技に係る質疑受付期限

令和5年10月23日(月) 質疑に対する回答

令和5年10月24日(火) 参加申込書提出期限

令和5年10月26日(木) 参加資格確認結果通知

令和5年10月31日(火) 企画提案書提出期限

令和5年11月2日（木） 企画提案競技

令和5年11月6日（月） 審査結果通知

令和5年11月上旬 契約締結

11 問合せ・参加申込先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県健康福祉部保健衛生課 感染症対策グループ 江渡

TEL：017-734-9141

FAX：017-734-8047

メール：hoken@pref.aomori.lg.jp